

# 大淀川右岸 土地改良

題字は宮崎県知事 安藤忠恕

第3号

平成18年7月発行

〒889-1701

宮崎県宮崎市田野町甲9003-55  
大淀川右岸土地改良区  
事務局電話(0985)86-1977

水資源、つなごう  
確かに次世代へ!



収穫間近の「完熟マンゴー」

## トピックス

- 総代の定数・選挙区を改正
- 草むらのヒーローを大切に!
- 水利用のポイント



## 組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区  
理事長 丸 目 賢 一

広報「大淀川右岸土地改良」の発行に当たり、ご挨拶申し上げます。

大淀川右岸地区の土地改良事業は、昭和56年に「国営かんがい排水事業」として、組合員の皆様より申請されました事業で、天神ダムをはじめ主要な施設が完成して一部地域に供用が始まっております。

平成15年3月31日に土地改良区が設立され、今日まで組合員の皆様のご理解とご協力を頂きまして土地改良区の運営も計画的に推進されております。今後も国、県ご当局並びに関係市町のご指導とご協力を頂きまして、関連事業の早期完成に努力して参りたいと考えておりますので、組合員の皆様のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

このような状況の中、昨年は台風14号によりこれまで経験した事のない大きな被害が発生しました。鰐塚山系の別府田野川、片井野川、及び天神ダムが建設されている境川、それぞれの流域の山腹及び河川流域が大崩壊しております。現在国、県ご当局及び関係市町で災害復旧事業に取り組んで頂いております。

天神ダムも上流域の山腹の大崩壊により多量の土砂及び流木が流入しております。災害復旧事業の早期完成のため関係機関と協議して、農業用水の供用に支障がないように対策を進めております。又、台風14号により被害にあわれた組合員の皆様

には心から御見舞を申し上げます。

大淀川右岸地区の土地改良事業は、国営かんがい排水事業と県営事業等の整備が一体となって、事業効果が發揮されます。現在、各地区で進められている畑地かんがい事業が整備されることにより、安定的な水の供給が可能となり、より収益性の高い営農が展開されることは各地の先進地の事例を見ましても明らかであります。土地改良施設を有効に活用して、農業経営の安定と生産性の高い農業が展開されるものと期待しております。

天神ダムをはじめ、地区内に設置された土地改良施設は組合員の皆様の大切な財産であります。大淀川右岸土地改良区にとりましても、大規模な施設を適切に管理運営していく責務があります。これからは「維持管理の時代」であります。

これらの施設の中には公益的な機能を果たす施設もあります。「水利施設の多面的機能の十分な發揮」に沿い広く社会還元を図っていくべきだと思っております。

今後は、維持管理の大きな目標であります「大淀川水系広域農業水利施設総合管理事業」について、国、県ご当局のご指導、ご協力及び関係市町と協議を重ねながら具体的な実現に向けて、努力していきたいと考えております。

最後になりましたが、大淀川右岸地区の農業振興と皆様のご健勝を心からご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。



台風14号被災後の天神ダム上流河川の状況



台風14号により護岸が決壊し露出した送水管



## 「宮崎ブランド」の確立を目指して

宮崎県農政水産部長  
長 友 育 生

大淀川右岸土地改良事業の関係農家並びに関係機関団体の皆様には、日ごろより地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、心からお礼申し上げます。

ご案内のとおり、農業・農村を取り巻く情勢は、WTO農業交渉やアジアを中心とした各国とのFTA、EPA交渉の進展など国内外の競争激化をはじめ、担い手の減少や高齢化など構造的な課題に加え、食に対する安全・安心が強く求められているなど様々な課題に直面し大きな転換期を迎えております。

このような中、国におきましては昨年10月に「経営所得安定対策等大綱」が決定され、平成19年から、品目横断的経営安定対策とともに、その車の両輪としての農地・水・環境保全向上対策が導入されるなど、我が国の農政を根本から見直す新たな政策改革が進められているところであります。

また、県におきましても昨年3月に策定しました「元気みやざき農業・農村創造計画」に基づき、多様な担い手の確保や、消費者と生産者の信頼関係を基本とした「宮崎ブランド」の確立など食と

農の新時代の構築に全力で取り組んでいるところであります。

このような中で、これまで取り組んでまいりました大淀川右岸地区畠地かんがい事業につきましては、基幹となる国営事業が平成16年度に完了したところであります。天神ダムに満々と湛えられた水は、ファームポンドや幹支線用水路を経て、農家の場に設置された給水施設により安定的に安全な用水として供給されております。

これまで、「天水だより」であった畠地帯の農業は、かんがい施設の整備によって天候に左右されない営農が可能となり、新しい作物や作型の導入など収益性の高い多様な作物への転換が図られるものと大いに期待しているところであります。

県といたしましては、畠地帯総合整備事業や経営体育成基盤整備事業等の関連事業を積極的に推進し、農家経営の安定向上や地域農業の振興に努めてまいりますので、関係農家をはじめ関係機関団体の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

## 土地改良施設の有効活用を

宮崎市長 津 村 重 光  
(副理事長)



広報「大淀川右岸土地改良事業」第3号の発行にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃から本市農業の振興はもとより、市政各般にわたりご協力とご理解を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年襲来いたしました台風14号は、県内各地の人家や農作物等へ甚大な被害をもたらしました。被災されました皆様方に、この紙面をお借りいたしまして心からお見舞いを申し上げます。

この台風で、大淀川右岸地区の天神ダムにおきましても、鰐塚山の山腹崩壊により天神ダム湖内へ大量の土砂や流木が流入し、いまだに堆積している状態となっているなど大きな被害を受けてお

ります。

今後の天神ダムの適正な管理を行っていくためにも国、県のご指導をいただきながら、土地改良区とともに、早急に復旧できるよう努力して参りたいと考えております。

さて、最近の農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化、さらには市場価格の低迷、消費者ニーズの多様化など厳しい状況が続いております。

また、一方では、私どもと土地改良区が管理する農業水利施設の多面的機能の発揮など、国民の要請が増加し、国の施策におかれましても、地域が一体となった農業資源の保全等を行う取組みが盛り込まれるなど、大きく様変わりしております。

このため、市としましては清武町とともに、美しい景観ややすらぎの場の提供、水源の涵養等多面的な機能を發揮するために、地域の方々が一体的に施設の補修など維持管理に参画し、土地改良区の適正な管理体制の整備と、円滑な運営を図ることを目的とした国営造成施設管理体制整備促進事業（平成17年度から21年度まで）を、国、県の補助事業として取り組んでおります。今後の活動に組合員の皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

終わりになりますが、本市は、本年1月に宮崎市、佐土原町、田野町、高岡町が合併いたしました

たが、この合併により、農業生産額は全国で第11位となり、有数の農業生産地となり、正に農業が本市の基幹産業と位置付けられるものと確信いたしております。

なかでも、この大淀川右岸地区は広大な畠地帯を有しておりますので、消費者から期待される産地づくりを目指し、関連事業の推進はもとより、豊富できれいな水利用の普及拡大と農業振興のため最善を尽くして参りますので、組合員の皆様のなお一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



## かんがい施設で新品目の導入を

清武町長 一ノ瀬 良尚  
(副理事長)

組合員の皆様には、日頃より農業振興全般にわたりご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

また、昨秋の台風14号により被災されました皆様方に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

この台風14号により、天神ダムをはじめとする農業施設等にも甚大な被害が発生し、現在、その復旧工事が進められているところですが、今後とも国・県・宮崎市と連携を図りながら、皆様方に安定的な水の供給ができますよう努めて参りたいと考えております。

さて、農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化の進行、ポジティブリスト制度の施行や石油製品の高騰など、ますます厳しさを増しておりますが、本町では、大淀川右岸のかんがい施設を利用した営農の確立をめざし、パパイアをはじめとします新品目の導入を推進し、市場においても高い評価を得るなど、一定の成果を上げつつあります。

財政的には厳しい状況ではありますが、県営事業として進められていますパイプラインや基盤設備等の事業には、優先的に措置することとし、町としましてもその早期完成に向け努力して参ります。

最後に、組合員の皆様をはじめすべての町民の皆様に、「住んでよかった、これからも住み続けたい」と感じていただける安心・安全なまちづくりを進めて参りますので、皆様方にはなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



清武町の特産品・パパイア

## 第4回通常総代会を開催

### 定款の一部改正を含む全議案を可決！

第4回大淀川右岸土地改良区通常総代会を、平成18年3月23日(木)午後2時から中央管理所2階大会議室で開催しました。

総代会は丸目理事長の招集あいさつに続き、来賓を代表して中部農林振興局 河野国営事業担当主幹及び、宮崎県議会 黒木次男議員からあいさつをいただきました。

今回の議長は、第1選挙区(田野町)の松山光一総代が務められ、平成16年度収支決算、平成18年度事業計画及び、一般会計予算など16議案を上程し、慎重審議の結果、全議案とも原案通り承認されました。

総代の皆様には農作業繁忙の中にご出席いただきましてありがとうございました。

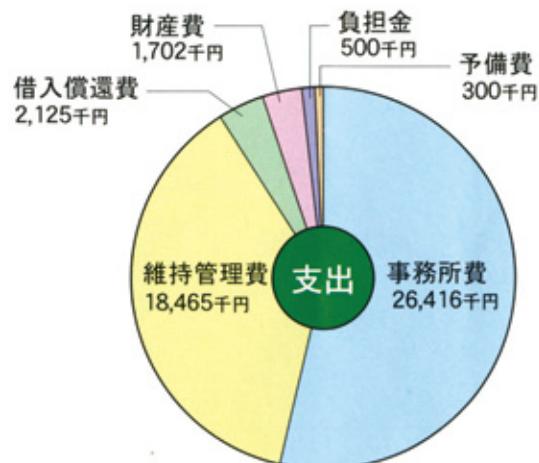
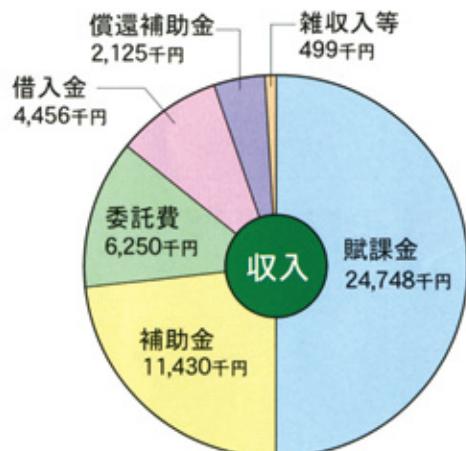


#### 議案

- 議案第1号 平成16年度事業報告及び財産目録の承認について
- 議案第2号 平成16年度一般会計収入支出決算の承認について
- 議案第3号 平成16年度職員退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 報告第1号 監査報告
- 議案第4号 平成17年度賦課金の賦課徴収方法等の一部変更について
- 議案第5号 平成17年度一般会計収入支出補正予算(第3号)の承認について
- 議案第6号 新規加入の取扱について
- 議案第7号 大淀川右岸土地改良区定款の一部改正について
- 議案第8号 役員の選任について

- 議案第9号 平成18年度事業計画(案)について
- 議案第10号 平成18年度賦課金の賦課徴収方法及び納入について
- 議案第11号 平成18年度一般会計収入支出予算について
- 議案第12号 平成18年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第13号 平成18年度施設維持補修積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第14号 平成18年度金銭預入先の金融機関の指定について
- 議案第15号 平成18年度長期借入金の最高限度額並びに借入先について
- 議案第16号 平成18年度一時借入金の最高限度額並びに借入先について

### 平成18年度 一般会計 49,508千円



## 平成15年度収入支出決算について

(単位：千円)

収入総額 34,542千円  
 支出総額 32,763千円  
 次年度繰越金 1,779千円

収入決算			支出決算		
項目	決算額	比率(%)	項目	決算額	比率(%)
1. 共通賦課金	2,325	6.73	1. 事務所費	13,879	42.36
2. 維持管理賦課金	5,307	15.36	2. 維持管理費	10,387	31.70
3. 借入金	10,000	28.95	3. 管理使用費	2,061	6.29
4. 事業補助金	13,130	38.01	4. 負担金	390	1.19
5. 繰入金	641	1.86	5. 財産費	1,046	3.20
6. 管理使用負担金	2,061	5.97	6. 借入債還金	5,000	15.26
7. 雑収入	1,078	3.12			
計	34,542	100	計	32,763	100

特別会計収支決算の状況

収入総額 17,113千円  
 支出総額 0千円  
 次年度繰越金 17,113千円

収入決算			支出決算		
項目	決算額	比率(%)	項目	決算額	比率(%)
1. 繰入金	1,046	6.11	1. 退職給付金	0	
2. 繰越金	16,067	93.89	2. 予備費	17,113	100
計	17,113	100	計	17,113	100

## 平成16年度収入支出決算について

(単位：千円)

収入総額 36,527千円  
 支出総額 33,535千円  
 次年度繰越金 2,992千円

収入決算			支出決算		
項目	決算額	比率(%)	項目	決算額	比率(%)
1. 共通賦課金	4,314	11.81	1. 事務所費	18,818	56.11
2. 維持管理賦課金	9,232	25.28	2. 維持管理費	11,033	32.90
3. 事業補助金	15,213	41.65	3. 管理使用費	1,723	5.14
4. 借入金	2,608	7.14	4. 負担金	534	1.59
5. 管理使用負担金	1,723	4.71	5. 財産費	1,046	3.12
6. 債還補助金	381	1.04	6. 借入債還費	381	1.14
7. 雑収入	1,277	3.5			
8. 繰越金	1,779	4.87			
計	36,527	100	計	33,535	100

特別会計収支決算の状況

収入総額 18,159千円  
 支出総額 0千円  
 次年度繰越金 18,159千円

収入決算			支出決算		
項目	決算額	比率(%)	項目	決算額	比率(%)
1. 繰入金	1,046	5.76	1. 退職給付金	0	
2. 繰越金	17,113	94.24	2. 予備費	18,159	100
計	18,159	100	計	18,159	100

## 制度事業を積極的に導入！

国営大淀川右岸農業水利事業で造成された土地改良施設は、天神ダムをはじめ、調整池、ファームpond、揚水機場等多岐にわたっています。さらに県営事業で設置された施設がこれに加わり、その維持管理にかかる経費は改良区にとって大きな負担となります。

そこで、組合員の負担軽減を図るため、国、県、市町の支援を頂き、下記のような制度事業を積極的に導入することにしております。

大規模で高度化された各施設を、適正に維持管理を行なっていくとともに、安全で計画的な水管理をこれからも実施してまいります。

(平成18年度事業予算)

事業名	事業主体	事業内容	事業費(千円)	負担割合(%)
1. 基幹水利施設管理事業	宮崎市 清武町	天神ダム・調整池の点検整備 及び整備補修事業	6,250	国 30 県 30 市町 40
2. 国営造成施設管理体制 整備事業	宮崎市 清武町	多面的機能発揮事業 1. 洪水防止 2. 地域の参画事業 3. 景観維持保全事業	11,010	国 50 県 20 市町 30
3. 元気のいいふるさとづくり	土地 改良区	パイプライン漏水・破損事故等 補修管理事業	320	県 40 市町 60

〔災害復旧〕



基幹水利施設管理事業

〔地域参画による桜植樹〕



国営造成施設管理体制整備事業

〔パイプライン破損修理〕



元気のいいふるさとづくり

## 宮崎県あて要望書を提出

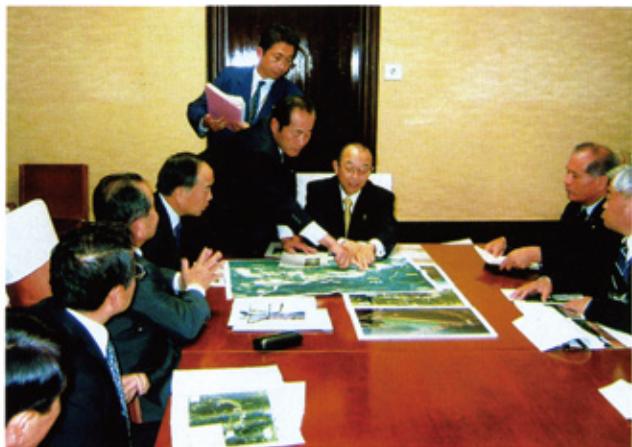
平成18年5月15日(月)宮崎市・清武町・大淀川右岸土地改良区連名により、宮崎県知事に要望書を提出しました。

その内容は昨年の台風14号（9月6日襲来）により、天神ダム上流の山腹崩壊による河川災害の



平成17年台風14号による河川出水の状況（ダム上流）

早期復旧及びダム湖内の土砂等撤去について丸目理事長が安藤知事に状況を説明し要望書を提出しました。一日も早い河川の整備やダム湖内土砂の撤去と山腹地滑り面の緑化対策が望まれます。



知事宛要望書の提出

### 臨時総代会を開催

総代の定数

選挙区

役員の定数

選任区を改正

平成18年1月1日に、宮崎市と田野町の合併により一部住所表示が変更されました。

このため当改良区としても臨時総代会を去る平

成18年1月31日に開催し、定款の変更改正を行い次のように総代の定数、選挙区並びに役員の定数、選任区を変更しました。

（総代の定数及び選挙区）	選挙区	選挙区域	総代数
	第1区	宮崎市	36人
第2区	宮崎郡清武町	20人	

（役員の選任）	被選任区	被選任区域	定 数	
			理 事	監 事
第1被選任区	宮崎市		10人	2人
第2被選任区	宮崎郡清武町		5人	

### 漏水を見たり、発生させたときは

畑かんの漏水を見たり、事故等により漏水が発生した場合は至急、大淀川右岸土地改良区若

しくは市役所、町役場にご連絡ください。手当が遅れると思わぬ事故・災害等につながります。



舗装面を押し上げて漏水する道路下埋設管



漏水により配管から脱落した給水栓

## 草むらのヒーローを大切に！

写真はボールバルブを覆っている塩化ビニール製の保護筒です。

ボールバルブは将来、給水栓が必要となったときに、いつでも設置できる状態にして立ち上がっています。ほとんどが畑の畦畔や道路法面の際に設置されます。そのため雑草が生い茂ると、草むらの中に隠れてしましますので農作業中にトラクターや作業車で破損する事故が各地で発生しています。一度破損すると水圧がかかっているためいきなり空中高く、用水を噴き上げます。自分の農地のまわりにある土地改良施設には普段から注意し確認して作業をしましょう。



道路きわに設置されているボールバルブ



用水の噴出

## 水量計の設置と目的！

昨年、地区内10ヶ所のほ場に組合員の方の協力を得て水量計を設置しました。

平成18年より地区内における作物ごとの水利用の実状調査を開始し、農業用水が各作物ごとにどのくらい年間利用されているか、その実状を把握します。そして、得られたデーターは、これからの中改良区の運営と水管理を行っていくうえでの大切な資料として有効に活用いたします。この調査は確実性を期すため向こう5ヶ年間をかけて継続的に実施いたします。



水使用量を測定する水量計

## 正当な水利用を！

かんがい用水は農地に届くまで受益者である組合員のみなさんの大切な賦課金で維持管理しております。したがって不正な水利用は盗水行為となります。

もし、盗水を見かけたら皆さんで注意し、また改良区の理事、職員にまでご連絡ください。

正規な手続きを得て安心して使用するようしましょう。

また、農業用水についての計画・ご利用は当改良区までご相談ください。



勢いよく散水するレインガン

## 組合員資格の変更手続きについて

次のような場合、必ず土地改良区にも届出をしてください。

1. 農業者年金受給による経営移譲や相続等で組合員に変更があった場合
2. 農地の売買等による権利移転があった場合

所有権の変更があったとき、土地改良法第43条により本人は改良区へその旨を届け出る義務が課せられております。改良区への届出がない限り今まで通りの所有者とみなし、賦課金がいつまでも通知されます。大切な選挙権・議決権についても、その行使ができなくなりますので当該事項の手続きがなされた場合、速やかに当改良区にも届出をお願いします。

## 水利用のポイント

各地区に送水する水量は、パイプラインの口径で決まっています。

このため、組合員のみなさんが一斉に給水栓を開きますと、送水量が追いつかず場所によっては水の出が悪くなったり、水圧が低下したりします。

これをなくすためには、地区がまとまり計画的（ブロックローテーション）に「水量の配分」をする必要があります。

地区をいくつかのブロックに区切り、通水間断を繰り返しながら利用するのも一つの方法です。

この「水の配分」については、地区的水管委員（水利組合）の方ともよく相談し、まんべんなく用水が行き渡るようにしましょう。また、ダムの水は有限です。垂れ流し、不必要的使用は極力避け節水に努めましょう。

## 表紙の写真

マンゴーの原産地はインド又は東南アジアであるといわれています。その芳香な香りと食味の良さから「フルーツの女王」と呼ばれています。宮崎県においても栽培農家は増え、本県特産の高級果樹として全国的に知られるようになりました。マンゴーは常緑灌木で11月～1月に開花結実し3月～7月までに肥大成熟する。果実は長卵形でその色、形から最上級のものを「太陽のタマゴ」とブランド化して親しみをこめて呼ばれております。



## 総代の任期は 来年3月31日までです

現在の総代の皆さん、平成19年3月31日をもって4年間の任期満了を迎えます。したがいまして、総代の選挙は来年3月中に実施予定です。今回の市町合併により選挙区は第1選挙区と第2選挙区となりました。この中から56名の新しい総代が選挙で選ばれることになります。

## 賦課金の期限内納入について

賦課金は土地改良区を運営していくための大切な財源です。

通水した区域がいつでも、どこでも安心して水が使用できるのは賦課金のおかげです。賦課金が期限内に納入できないと土地改良施設の適切な維持管理は勿論、土地改良区の運営ができなくなります。納入には、便利で安全な農協口座振替をおすすめします。また、どこの銀行・農協からも土地改良区の預金口座に振り込みができますので是非ご利用下さい。



## 編集後記

昨年の台風14号の痛手を癒す間もなく、大雨による洪水そして台風襲来のシーズンを迎えるました。自然を相手として取り組む農業は常に気象状況に敏感でなくてはならない訳ですが、昨今の気象・大気の変化は地球的規模で発生しているといわれます。自然災害に対する備えは、日頃から農地まわりの維持管理によっても大きく違ってきます。特に農業資材等の残置は用排水路を塞ぎ農地災害を引き起こす元凶ともなります。側溝に流失堆積した肥沃な表土を見るにつけ、国土の大きな損失と嘆かずにはおれません。今一度本格的台風シーズンを前に農地まわりの点検整備に配慮していただきたいと思います。